

こんな時は気軽に お問い合わせください

成年後見制度
ってなに？

福祉サービスに
申し込みたいけど
契約内容が理解できない

離れて暮らす親が
同じ物を何度も
買っているみたい…

物忘れがあって
お金の管理が不安

後見人をしていて
不安なことがあるけれど
誰に相談していいのか…

自分に万が一の
ことがあったら…
障害のある子どもの
将来が不安です

親族後見人って
どうしたらいいの？

銀行にいったら
「手続きには後見人が必要です」
と言われました



ご相談と支援の流れ

相談の受け付け

来所

電話相談

面談

専門の職員がみなさまの悩みごとをお聞きし、成年後見制度の利用に向けた支援を行います。

手続きの支援

家庭裁判所への成年後見申立ての支援を行います。

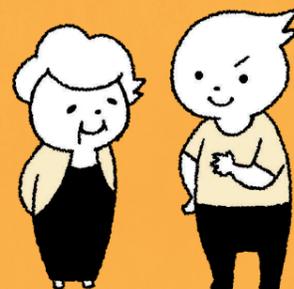
- 制度に関する相談
- 書類作成のサポート

他機関との連携

ご相談内容によっては、法律関係者・医療機関・長岡市・その他の必要な相談機関に取り次ぎます。

家庭裁判所へ申立て

成年後見制度の利用へ



具体的な費用・支援内容のお問い合わせはこちらまで

TEL 0258-32-7833

権利擁護支援課について

なにをしている
ところなの？



1 成年後見制度に関する相談

権利擁護に関する総合的な相談に応じます。本人や家族、関係機関などからの相談に対し、関係機関と連携して支援を行います。

主な支援内容

- 制度に関する相談や利用のお手伝い
- 申立て書類の作成のサポートや助言
- 成年後見活動の支援

2 成年後見制度の普及と啓発

セミナーや出前講座といった研修会を開催します。広報やホームページなどでも必要な情報を発信し、制度の正しい理解を促し普及につなげる活動を行います。

3 日常生活自立支援事業

判断能力の不十分な方が、地域で自立した生活を送ることができるよう、本人との契約に基づいて、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理のお手伝いなどを行います。

